

令和 6 年能登半島地震を踏まえた 防災・減災対策の検証結果（詳細版）

2025年 3 月
和歌山県

令和6年能登半島地震などを踏まえた防災・減災対策の検証結果（詳細版）

1. 目指すべき自助、共助、公助

No	項目	区分	課題	本県の状況	取組期間	取組	計上予算	関係課室名 (下線は予算要求課)
1	1.災害に対する事前の備え	1.大規模災害に対応した備蓄など	・発災直後に食料などの物資が不足した。	・地震災害対策のための備蓄基本方針で、県、市町村、県民でそれぞれ1日分の備蓄をすることとしている。 県備蓄数 食料30万食、飲料水（2L）10万本 市町村備蓄数 食料87万食、飲料水（2L）7.1万本 ・内閣府の物資調達・輸送調整等支援システムで避難所ごとの物資ニーズを把握できる。	短期的取組	・定期的かつ、出水期前など情報を伝える機会があるごとに、広報誌やSNS、ラジオ、テレビなどを活用し、県民の皆様へ、食料品や携帯トイレなどの1週間程度の備蓄を呼びかける。	—	防災企画課 社会福祉課
2	1.災害に対する事前の備え	1.大規模災害に対応した備蓄など	・能登半島地震の際、道路の寸断などで、孤立集落は最大24地区3,345人（1月5日時点）にのぼり、救援物資の輸送が困難となった（解消の発表は1月19日）。	・孤立が予想されるのは556集落【2024年9月現在】 ・集落の食料や水の備蓄についてはばらつきがあり、ない集落も多い。	短期的取組	・平時から住民に対し市町村を通じて集落での備蓄を働きかける。 ・ドローンを活用した物資輸送を行うため、市町村におけるドローン運用体制の構築や、物資輸送ルートの事前設定を推進する。	【予算事業名】 ドローンを活用した防災・減災対策 【事業概要】 ドローンを活用することにより、効率的かつ効果的な防災・減災対策を実現するとともに、市町村の災害対応能力の向上を図る 【予算額】 26,457千円 (R7 当初)	防災企画課
3	1.災害に対する事前の備え	1.大規模災害に対応した備蓄など	・2か月後断水戸数 約1万9千戸 ・各施設への道路が被災しているため、復旧に時間を要する。 ・管路については、基本的には道路下に埋設するが、道路自体が被災しているため、復旧に時間を要する。	・各市町村で、災害時活用井戸の登録制度を実施している。 登録制度実施済み市町村 15市町 (2025年2月末時点)	中長期的取組	・2025年度以降も、全市町村で、災害時活用井戸の登録制度の有効性を周知する。 ・避難所における災害時活用井戸の整備を支援する。	【予算事業名】 わかやま防災力パワーアップ補助金 【事業概要】 南海トラフ地震などの大規模な災害から県民の命を守るため、避難、救助及び減災に必要な対策や復興計画の事前策定など市町村が実施する防災対策などを総合的に支援 【予算額】 170,000千円（内数） (R7 当初)	生活衛生課 防災企画課

1. 目指すべき自助、共助、公助

No	項目	区分	課題	本県の状況	取組期間	取組	計上予算	関係課室名 (下線は予算要求課)
4	1.災害に対する事前の備え	2.住宅などの耐震化促進	・住宅所有者の多くが高齢者世帯である地域において、耐震化率が相対的に低い旧耐震基準による木造建築物の約2割が倒壊した。 ・2階建てのうち、1階だけがつぶれてしまう被害が多数報告された。 * 令和6年版防災白書 死者数 228人（警察が取り扱った災害関連死を除く死者数） 死亡原因 圧死（約4割）窒息や呼吸不全（約2割） ・住宅倒壊に伴う道路閉塞により、復旧の初動が遅れた。	・2020年時点の県内の耐震化率 83%（314,000戸／379,000戸） （組織名 耐震化率、高齢化率） 和歌山市 87%、30.9% 岩出市 89%、24.3% かつらぎ町 69%、39.6% 白浜町 73%、38.3% 新宮市 72%、38.2% 那智勝浦町 61%、43.3% 串本町 78%、47.1% * 住宅土地統計調査公表分（市及び人口1万5千人以上町村） * 耐震化率は2020年または2018年 * 高齢化率（2023年）31%以下と38%以上を抜粋	短期的取組	・2025年度から市町村が地域（高齢者世帯など）のニーズに応じた耐震化事業が行えるよう県制度を拡充する。 ※…2024年12月から実施 〔耐震化改修費に対する補助〕 限度額：131万6千円に拡充※ （旧制度では116万6千円） 補助対象： 1階のみの部分的改修を追加 〔除却費に対する補助〕 耐震性を有さない住宅を除却し、耐震性のある住宅へ住み替え 津波避難困難地域からの移転 限度額：108万9千3百円に拡充※ （旧制度では101万9千円） その他の地域からの移転（新規） 除却費の23%（限度額50万円）	【予算事業名】 住宅の耐震化改修支援の充実 【関連予算額】 333,805千円（内数） (R7 当初)	<u>建築住宅課</u>
5	1.災害に対する事前の備え	3.初動対応の理解、確認	・能登半島地震発生時、帰省や旅行で石川県などにいた人々の多くが、避難場所などについて認識がなかった。	・観光客は、訪問先における避難場所などに関する認識に乏しい。	短期的取組	・観光客にとって発災時すぐさま必要となる避難場所や避難経路の情報を、旅行前や旅行中に提供する効果的な方法を引き続き検討するとともに、関係者と連携し情報を提供する体制を構築する。 （スケジュール） 2024年度 発災時の避難行動や防災ナビアプリなどを紹介した観光客向け動画を制作 2025年度 上記動画の普及と活用体制の更なる強化	【予算事業名】 わかやま「観光力」推進 【事業概要】 観光客向け防災対策ツールの作成 【予算額】 3,000千円 (R7 当初)	<u>観光局</u>
6	1.災害に対する事前の備え	3.初動対応の理解、確認	・外国人観光客について、宿泊先で緊急地震速報が鳴り響き、どこが安全な場所か分からず不安だった、どこに避難していいかわからなかった、との声があった。	・外国人観光客への初動対応などに活用する観光関連事業者向けの災害対応マニュアルなどを昨年度末に作成し、県内宿泊施設などへ配布している。	短期的取組	・災害対応マニュアルなどを活用して、日々の備えや体制づくりなど、より実践的な対応力を身に付けてもらえるよう、研修会などを通じ事業者へのさらなる周知、啓発に取り組む。 （スケジュール） 2024年度 観光関連事業者向け研修会の開催 2025年度 継続した周知及び啓発の取組	【予算事業名】 外国人観光客受入環境高度化 【事業概要】 観光関連事業者などへの啓発 【予算額】 1,000千円 (R7 当初)	<u>観光局</u>

1. 目指すべき自助、共助、公助

No	項目	区分	課題	本県の状況	取組期間	取組	計上予算	関係課室名 (下線は予算要求課)
7	2.避難所 など運営力の 向上	1.災害時 要配慮者 などの視点 の反映	・障害がある人の中に、指定避難所での集団生活が困難な人がいた。	・避難所の運営については、市町村避難所運営マニュアル作成モデルなどに記載している。 ①障害特性に応じた情報提供（避難情報、避難所における情報、支援情報など） ②避難所のバリアフリー化（障害者などへの合理的配慮）	中長期的取組	・2025年度から災害時要配慮者の視点を反映した防災の取組について、担当者会議などを通じて市町村職員などの関係者に対し、啓発を行う。	—	障害福祉課 防災企画課
8	2.避難所 など運営力の 向上	1.災害時 要配慮者 などの視点 の反映	・男女共同参画の視点を反映できていない。	・市町村避難所運営マニュアル作成モデルでは、 ①女性の意見が十分反映されるよう考慮すること ②ペットの飼育スペースは屋外に設けることを原則とし、居住スペースにペットの飼育スペースを設けることについては、施設管理者と相談の上、避難所運営本部会議で検討する旨が記載している。	短期的取組	・2025年度に、「男女共同参画の視点からの防災・復興ガイドライン（内閣府）」を踏まえ、女性リーダー育成や女性の視点を活かした防災の取組に関する講座を開催する。	【予算事業名】 女性の活躍促進 （女性防災リーダー養成講座） 【事業概要】 地域防災・復興の場において女性の参画を促進するため、女性防災リーダー育成講座を開催する。 【予算額】 600千円 (R7 当初)	防災企画課 <u>多様な生き方 支援課</u>
9	2.避難所 など運営力の 向上	2.ペット同 行避難など の理解	・避難所でペットを連れてきた避難者の受け入れが断られた。		短期的取組	・避難所でペットを受け入れるために事前に決めておくべきこと、留意することを具体的に記載したマニュアルを2024年度中に新たに策定する。	—	生活衛生課 防災企画課
10	2.避難所 など運営力の 向上	2.ペット同 行避難など の理解	・能登では、ペットと同行避難した避難者及び避難所運営者が、被災後のペットの飼育について、想定及び準備が不十分だった。	・各市町村の地域防災計画と避難所運営マニュアルにおいて、ペットの同行避難について記載されているが、同行避難者への対応について検討されていない避難所がある。	中長期的取組	・避難所における飼い主による適正なペットの飼育（自助）と飼い主同士の協力など（共助）の重要性について周知を進めるため、2024度中にチラシを作成し、配布する。	—	生活衛生課

1. 目指すべき自助、共助、公助

No	項目	区分	課題	本県の状況	取組期間	取組	計上予算	関係課室名 (下線は予算要求課)
11	3.防災意識、体制の向上	1.災害に対する啓発、訓練	・避難所における人権への配慮 ①プライバシーの確保 ②衛生環境の悪化 ③女性、こどもの安全 ④障害のある人などへの配慮不足 ⑤情報の伝達 ⑥性別役割分担の固定化	【人権に関する啓発】 ・人権チェックリストを作成して発信 2022年10月号、2023年8月号 下記の①②に配付 ＊2024年10月号 下記の①②に加え③にも配付 配付先 ①人権尊重の社会づくり協定締結企業及び団体：405（2025年2月1日現在） ②県内全市町村、県の各所属 ③「企業トップクラス及び公正採用選考人権啓発推進員並びに企業における研修責任者研修」の対象事業所：2,188 ・ふれあい人権フェスタやワークショップを開催 参加、体験を通じて障害などについて体感 ・出張！県政おはなし講座 2023年度:1件 県人権施策基本方針の分野別18施策のうちの「災害と人権」	短期的取組	・人権チェックリストを企業及び団体などに配付するなどの取組を継続し、引き続き啓発に取り組む。	—	人権局
12	3.防災意識、体制の向上	1.災害に対する啓発、訓練	・被災者への人権の配慮 ①避難先での生活 ②避難してきた者に対する地元住民の理解の不足	・県民の人権意識の高揚のため啓発活動に取り組んでいる。一方で、被災者の受入に特化しての人権啓発はまだできていない。	短期的取組	・2025年度中に災害と人権に関するワークショップ（紀北、紀南）を開催する。	【予算事業名】 人権啓発推進 【事業概要】 県民の人権意識の高揚を図るため、人権啓発活動を実施する 【災害と人権について考える講座】 （ワークショップ）を開催 【予算額】 429千円 (R7 当初)	人権局

1. 目指すべき自助・共助・公助

短期的取組	9 件
中長期的取組	3 件

令和6年能登半島地震などを踏まえた防災・減災対策の検証結果（詳細版）

2. きめ細かな被災者支援

No	項目	区分	課題	本県の状況	取組期間	取組	計上予算	関係課室名 (下線は予算要求課)
1	1.避難所 など環境改 善（要配 慮者への 支援含）	1.避難所 や備蓄品 の水準の 確保	・避難所の冷暖房対策が適切にとられておらず、良好な生活環境が確保されなかった。 ・避難所開設時に、パーティションや段ボールベッドなどが設置されず、避難者の良好な生活環境が確保されなかった。	・有事には資機材レンタル事業者からスポットクーラーや石油ストーブなどをレンタルする。 ・冷暖房設備は経済産業省からのプッシュ型支援で対応する。 ・段ボール製簡易ベッドや間仕切りについては、必要に応じて協定企業から調達することを想定している。 ・県内の一部市町村においては、段ボールベッドを備蓄している。 ・避難所運営マニュアルにおいて、住民と連携した避難所運営訓練を行う旨の記載がある。	中長期的取組	・県は2024年度中に避難所指定された県立学校の体育館及び武道場に大型冷風機を導入した。 ・引き続き、文部科学省の補助金など、国の支援を活用した体育館などへの冷暖房整備を市町村に対して推進する（2024年度に新たに創設された避難所要件を満たした体育館に活用できる臨時特例交付金も併せて推進）。 ・2025年度から、体育館などに冷暖房設備が整備されていない場合でも避難者の状況などに応じて、冷暖房設備のある教室などへ避難する枠組みを整理するよう市町村へ働きかける。 ・避難所の環境改善に資する物資（段ボールベッドなど）について、広域的な視点から県でも簡易ベッドなどを備蓄するなど、県及び市町村の役割分担を整理した上で、備蓄のさらなる充実を図る。 （スケジュール） 2024年度 備蓄対象リストへ追加 2025年度以降 県備蓄の推進、市町村備蓄の促進	【関連予算事業名】 ①さわやかクール教室整備（高等学校分） ②特別支援学校校舎等整備（特別支援学校分） 【事業概要】 体育館（避難所）に大型冷風機を整備する。 【予算額】 ①51,480千円 ②1,430千円 （R6 2月補正） 【関連予算事業名】 特別支援学校校舎等整備 【事業概要】 ①体育館（避難所）に空調設備などを設置するための設計を行う。 ②体育館（避難所）に大型冷風機を整備する。 【予算額】 ①10,000千円 ②715千円 （R7 当初）	防災企画課 教育総務課 社会福祉課
2					短期的取組	・パーティションや簡易ベッドの有効性を住民に周知する。 ・スフィア基準も踏まえながら、避難所の環境改善を推進する。 ・市町村に対して、簡易ベッドやパーティションの設置を含めた住民参加型の避難所運営訓練を実施するよう促す。 ・市町村に対し、段ボールベッドなどの設営に関する体制の確保が困難な場合、民間事業者の協力を得られることを周知する。	—	防災企画課

2. きめ細かな被災者支援

No	項目	区分	課題	本県の状況	取組期間	取組	計上予算	関係課室名 (下線は予算要求課)
3	1.避難所など環境改善（要配慮者への支援含）	1.避難所や備蓄品の水準の確保	・障害のある人の中に、指定避難所での集団生活が困難な人がいた。	・避難所の運営については、市町村避難所運営マニュアル作成モデルなどに記載（障害特性に応じた情報提供） 避難情報、避難所における情報、支援情報など （避難所のバリアフリー化） 障害者などへの合理的配慮	短期的取組	・避難行動要支援者に配慮した避難所のレイアウト（通路、段差、パーティション、簡易ベッド設置など）を事前に作成するよう避難所運営マニュアルに記載する。	—	障害福祉課 防災企画課
4	1.避難所など環境改善（要配慮者への支援含）	1.避難所や備蓄品の水準の確保	・能登では、ペットと同行避難した避難者及び避難所運営者が、被災後のペットの飼育について、想定及び準備が不十分だった。	・各市町村の地域防災計画と避難所運営マニュアルにおいて、ペットの同行避難について記載されているが、同行避難者への対応について検討されていない避難所がある。	中長期的取組	・2025年度中に市町村が避難所運営マニュアル作成モデルを参考に、各避難所においてペットの同行避難の受入について検討を進めるよう促す。	—	生活衛生課 防災企画課

2. きめ細かな被災者支援

No	項目	区分	課題	本県の状況	取組期間	取組	計上予算	関係課室名 (下線は予算要求課)
5	1.避難所 など環境改 善（要配 慮者への 支援含）	1.避難所 や備蓄品 の水準の 確保	・避難所における人権への配慮 ①プライバシーの確保 ②衛生環境の悪化 ③女性、こどもの安全（DVや性犯罪の発生 防止） ④障害のある人などへの配慮不足 ⑤情報の伝達 ⑥性別役割分担の固定化	①室内テント、カーテン式間仕切りや段ボー ル間仕切りなどを用いて空間を確保。また、そ の確保にあたっては、要配慮者、男女のニー ズの違いなど男女双方の視点、プライバシー の確保に配慮する。 ②感染症対策や衛生面の確保のための清 掃を行う。仮設トイレなど共用部分は全員が 協力して実施。 ③避難所の入口近くに受付を設け、外来者 へは用件を確認するなど、外部からの不審者 の侵入を防ぐ。また、トイレなどを含め、人目 のないところを一人で歩かないよう注意喚起 する。 ④障害のある人、高齢者、乳幼児、妊婦、 難病患者などの要配慮者を優先して室内に 避難させるとともに、居室内の通路は、車い すでの通行を考慮し、1m以上の幅を確保す るなど配慮する。 ⑤施設の入口付近に情報掲示板（文字の 大きさやふりがなを付ける。）を設置し、障害 の特性に応じた対応を行う。また、外国人に 対しては、災害時多言語支援センターの相 談窓口などを紹介し、情報伝達を行う。 ⑥炊き出し作業は、できるだけ避難者全員 に呼びかけ、一部の人に負担が集中しないよ う配慮する。 ・県地域防災計画では、「災害発生後の避 難所や仮設住宅等においては、被災者や支 援者が性暴力、DVの被害者にも加害者に もならないための意識の普及、徹底を図るも のとする。」旨が記載されている。 ・平時から相談窓口の周知を行っている。 （ポスターの掲示、相談カードの作成及び配 布等）	短期的取組	・備蓄チェックシートを作成し、要配慮者や男 女のニーズを把握するとともに、避難所運営 体制へ女性の参画を進める。 ・避難所チェックシートを作成し、プライバシー に配慮した避難所の環境整備を推進する。 （2025年度中に「市町村避難所運営マ ニュアル作成モデル【資料編】」に反映。）	—	人権局 多様な生き方 支援課 防災企画課 こども支援課 こころの健康推 進課 障害福祉課 国際課

2. きめ細かな被災者支援

No	項目	区分	課題	本県の状況	取組期間	取組	計上予算	関係課室名 (下線は予算要求課)
6	1.避難所など環境改善（要配慮者への支援含）	2.備蓄の内容及び保管場所の見直し	・環境省や動物愛護団体などからのペット関連の支援物資を十分に提供できていなかった。	・動物関連の支援物資は動物救援本部（動物愛護センター）に集約されるが、配送方法については決まっていない。 ・国の「物資調達・輸送調整等支援システム」にペットに関する要望の記載欄がない。	中長期的取組	・ペットに関する支援物資の配送方法について整備が必要であるため、検討を進める。 （スケジュール） 2025年度 他府県の状況を調査 2026年度 具体的な方法の検討	—	生活衛生課 災害対策課 社会福祉課
7	1.避難所など環境改善（要配慮者への支援含）	2.備蓄の内容及び保管場所の見直し			国要望	・国の「物資調達・輸送調整等支援システム」に記載できるよう要望している。	—	
8	1.避難所など環境改善（要配慮者への支援含）	2.備蓄の内容及び保管場所の見直し	・発災直後から避難所において段ボールベッドの需要が高まるが、県で直接備蓄していない。 また、パーティションなどの避難所内でのプライベート空間確保のための物資の備蓄も行っていない。	・県では、備蓄基本方針に基づき、発災直後の生命維持や生活に最低限必要なものとして、食料、飲料水などを中心に備蓄している。 ・段ボール製簡易ベッドや間仕切りについては、必要に応じて協定企業から調達することを想定している。 ・県内の一部市町村においては、段ボールベッドを備蓄している。	中長期的取組	・避難所の環境改善に資する物資（段ボールベッドなど）について、広域的な視点から県でも簡易ベッドなどを備蓄するなど、県及び市町村で備蓄のさらなる充実を図る。 （スケジュール） 2024年度 備蓄対象リストへ追加 2025年度以降 県備蓄の推進、市町村備蓄の促進	【予算事業名】 避難所環境改善推進 【事業概要】 ①簡易ベッド320台購入 ②備蓄倉庫を県内に8台設置 【予算額】 ①11,581千円 ②6,970千円 (R6 2月補正)	社会福祉課 防災企画課

2. きめ細かな被災者支援

No	項目	区分	課題	本県の状況	取組期間	取組	計上予算	関係課室名 (下線は予算要求課)
9	1.避難所など環境改善（要配慮者への支援含）	2.備蓄の内容及び保管場所の見直し	・振興局によっては備蓄物資の保管場所が複数に分散されているなど、発災時の備蓄物資の仕分けや引き渡しに多くの人員・時間が必要となる。	・物資の備蓄にあたっては、県内各振興局に分散して保管している。（流通備蓄や災害時の輸送を考慮し、紀南地方に重点的に保管）	中長期的取組	・備蓄物資が多岐に分散している振興局を中心に、保管場所の確保、集約のため、民間倉庫の活用や備蓄倉庫の建設を検討する。 （スケジュール） 2024年度 保管場所の候補地や手法の検討 2025年度以降 保管場所の確保や集約に向けた取組を推進	—	社会福祉課 東牟婁振興局総務福祉課
10	1.避難所など環境改善（要配慮者への支援含）	3.協定などを活用した支援体制の強化	・避難所などにおける避難生活が長期化するとともに、生活用水の確保が課題となった。 ・日常と同程度のトイレ環境、入浴環境、洗濯環境の確保が困難だった。	・市町村避難所運営マニュアル作成モデルにおいて、生活用水確保のため、井戸の災害時利用などについて記載している。 ・トイレについては、備蓄している簡易トイレ・マンホールトイレや仮設トイレの調達などにより対応する。 ・風呂や洗濯については、自衛隊や経済産業省など、国からの支援にて対応及び2014年に生活衛生団体と入浴施設の提供、毛布類の洗濯サービスに係る協定を締結している。 【2014年和歌山県地震被害想定調査における断水率】 ＜巨大地震＞ 発災直後 99% 1日後 91% 1週間後 46% 1か月後 28% ＜三連動地震＞ 発災直後 90% 1日後 72% 1週間後 36% 1か月後 13%	短期的取組	（トイレ） ・2024年度中にトイレカーを導入するとともに、市町村にも導入を働きかけ、2025年度中に他府県を含むトイレカー所有自治体間の相互応援体制を構築する。 ・2025年度中に災害用トイレの調達手法、既設トイレの活用も含めた災害時使用の留意点、庁内関係部局の体制構築などの取組例を市町村に対して示すガイドラインなどを作成する。 （風呂、洗濯） ・2025年度中に災害時でも利用可能なシャワー、ランドリー設備をレンタル等できるよう、民間事業者等と連携を図る。 ・断水の長期化に備えた生活用水確保のため、2025年度中に循環して使用可能なシャワー設備付き可搬型浄水機を整備する。	【予算事業名】 避難所環境改善推進 【事業概要】 断水の長期化に備えた生活用水確保のため、循環して使用可能なシャワー設備付き可搬型浄水機を整備する。 【予算額】 56,241千円 (R6 2月補正)	防災企画課 生活衛生課 下水道課 農業農村整備課

2. きめ細かな被災者支援

No	項目	区分	課題	本県の状況	取組期間	取組	計上予算	関係課室名 (下線は予算要求課)
11	1.避難所など環境改善（要配慮者への支援含）	3.協定などを活用した支援体制の強化	・温めて食べられる食事や、栄養バランスの観点から野菜ジュースなど、避難生活の長期化に応じた物資をプッシュ型で支援した一方で、温かい食事、単調なメニューの改善を求める声のほか、生鮮食品（生肉、生魚、生野菜など）など、消費期限が比較的短く、温度管理を必要とする食品へのニーズが見られた。	・公益社団法人和歌山県栄養士会と連携して、高齢者などの要配慮者への食事支援を実施する。	短期的取組	・公益社団法人和歌山県栄養士会と連携し、栄養バランスを考慮した温かい食事の提供に必要なメニュー例、調理方法、温度管理の手法などを示すガイドラインを2025年度に作成する。	—	防災企画課 健康推進課
12	1.避難所など環境改善（要配慮者への支援含）	3.協定などを活用した支援体制の強化	・栄養価のある食事がとりにくい。 ・食事のバリエーションが少なく、避難生活のストレスにつながる。 ・炊き出しを行う人員確保が難しい。 ・炊き出しを行う調理設備の確保が難しい。	・食料は炭水化物を中心（アルファ化米、パン）に現物備蓄されている。 ・市町村避難所運営マニュアル作成モデルにおいて、地域住民の協力を得ながら、炊き出しを実施する際の注意事項などについて記載している。	短期的取組	・キッチンコンテナを1基購入するとともに、その有用性を市町村に周知していく。 （スケジュール） 2024年度 キッチンコンテナを購入 2025年度 有用性を市町村に周知 ・災害時でも利用可能な給食施設などの大規模調理施設の所在を2025年度中に把握する。 ・協定締結先と連携した調理支援や栄養支援に関して2025年度中にオペレーションの具体化に取り組む。 ・2025年度中に適温の食事の提供体制、食事の配布方法、セントラルキッチンとなり得る大規模調理施設などを市町村に対して示すガイドラインなどを作成する。	—	防災企画課 健康推進課
13	1.避難所など環境改善（要配慮者への支援含）	3.協定などを活用した支援体制の強化			中長期的取組	・キッチンカー事業者など、災害時に食事提供を行っていただける民間事業者と協力要請体制を構築する。 （スケジュール） 2025年度 国が検討中のキッチンカー事業者の登録制度などを活用しながら、県内キッチンカー事業者を把握する。 2026年度以降 県内キッチンカー事業者などと協力体制を構築する。 ・キッチンカーやキッチンコンテナなどを含む炊き出し用資機材の整備を検討するよう2025年度以降、随時市町村に働きかける。	—	防災企画課 生活衛生課

2. きめ細かな被災者支援

No	項目	区分	課題	本県の状況	取組期間	取組	計上予算	関係課室名 (下線は予算要求課)
14	1.避難所など環境改善（要配慮者への支援含）	3.協定などを活用した支援体制の強化	・在宅避難者や車中泊避難者等の避難所外避難者の発生も想定した体制を構築する必要がある。	・市町村避難所運営マニュアル作成モデルでは、自主防災組織などと連携し、避難所外避難者の状況を把握し、支援を行う旨を記載している。	短期的取組	・避難所外避難者（在宅避難者や車中泊避難者）への物資提供について、複数の民間団体と連携、協力を行う協定を、2024年度内に締結する。 ・民間団体には、物資供給場所として施設及び駐車場の提供、物資の調達、輸送などを担っていただく。 ・県は、取組内容の市町村及び住民に対する周知などを行う。	—	防災企画課
15	1.避難所など環境改善（要配慮者への支援含）	3.協定などを活用した支援体制の強化			中長期的取組	・在宅避難者・車中泊避難者等に対して、避難所での支援と同様に水や食料、トイレの提供といった支援を行う必要があるため、在宅避難者等の支援拠点の設置や車中泊避難を行うためのスペース設置、所在把握のための方法などについて市町村に検討を行うよう働きかける。	—	防災企画課 災害対策課 社会福祉課
16	2.避難（広域、帰宅支援含）	1.広域避難の手順の見直し	・金沢駅周辺に旅行者らが1千人規模で滞留するなど帰宅困難者が多数発生。その一部が駅周辺の公民館といった避難所に向かったことで、住民向けの避難所運営を圧迫した。	・帰宅困難となった観光客などへの対策の検討ができていない。	中長期的取組	・観光客などの帰宅支援対策を検討する。 ＊一時滞在施設の把握含む（スケジュール） 2025年度 県内の一時滞在施設の調査把握、一斉帰宅の抑制や分散帰宅の呼びかけについて関係課および関係機関との協議、県「地震・津波被害想定検討委員会」において、県民の帰宅困難者の想定を実施。 2026年度以降 被害想定を踏まえ、関係課および関係機関との帰宅支援対策の見直しを実施。	—	観光局 防災企画課

2. きめ細かな被災者支援

No	項目	区分	課題	本県の状況	取組期間	取組	計上予算	関係課室名 (下線は予算要求課)
17	2.避難 (広域、 帰宅支援 含)	1.広域避難の手順 の見直し	・能登では広域避難がスムーズに進まなかった。	・災害対策本部総合統制室で広域避難対策の全体調整を行う。県内の宿泊施設への避難者の受入れについては、和歌山県旅館ホテル生活衛生同業組合との協定を活用し、県外への避難については、関西広域連合へ要請する。輸送手段についてはバス協会などと間での協定を活用する。	短期的取組	・現在締結している協定などを活用した、広域避難の調整手順を整理し、県地域防災計画へ広域避難について県の役割などを記載する。	—	防災企画課
18	2.避難 (広域、 帰宅支援 含)	1.広域避難の手順 の見直し		・二次避難について、周知が進んでいない。	中長期的取組	- 被災市町村のみで対応できない被災者の避難支援を県内市町村で相互に補完する枠組みを整備する。 - 地域コミュニティ単位で避難できる仕組みづくりを検討する。 - 復興計画などの復旧、復興の見通しについて切れ目のない情報提供方法を検討する。 - 二地域居住（被災地と避難先）については2025年夏に国による地方創生の「基本構想」策定を踏まえ、あり方を検討する。（スケジュール） 2025年度 状況調査や有識者含む検討会議を実施 2026年度以降 県内避難の検討	【予算事業名】 防災体制整備事業（事前避難体制の整理） 【事業概要】 被災市町村で対応できない被災者の避難支援を相互にカバーする枠組みを整備 【予算額】 3,512千円 (R7 当初)	防災企画課 地域振興課 総合交通政策課

2. きめ細かな被災者支援

No	項目	区分	課題	本県の状況	取組期間	取組	計上予算	関係課室名 (下線は予算要求課)
19	2.避難 (広域、 帰宅支援 含)	1.広域避難 の手順 の見直し	・障害のある人の中に、1次、1.5次、2次 避難所への避難が困難な人がいた。 ・福祉避難所の設置の遅れ、設置が困難 だった。	・避難所の運営については、市町村避難所 運営マニュアル作成モデルなどに記載してい る。 (障害特性に応じた情報提供) 避難情報、避難所における情報、支援情 報など (避難所のバリアフリー化) 障害者などへの合理的配慮 * 県内福祉避難所295か所(2024年1月 現在) うち、障害特性に配慮した福祉避難 所 208か所 * 福祉避難所は各市町村で設置	中長期的取組	・福祉避難所を設置できない場合を想定し た1.5次避難所の必要性及び支援体制構 築について検討する。 (スケジュール) 2025年度 災害時要配慮者の避難方法などの検討な ど 2026年度 県内避難の検討	—	障害福祉課 社会福祉課 長寿社会課 防災企画課
20	2.避難 (広域、 帰宅支援 含)	2.多様な 避難先の 検討	・道の駅が一時的な避難先になった。 道の駅には広域的な防災拠点機能を持つ 「防災道の駅」、地域の防災拠点機能を持 つ道の駅及びその他の道の駅があるが、「防 災道の駅」は全国で39駅(2021年6月時 点)と数が少なく認知度が低いことから、防 災道の駅以外の道の駅も、災害時に活用で きよう、機能を高めていく必要がある。	・道の駅を避難先として地域防災計画に記 載している市町村はほとんどない(通常は体 育館、学校、公民館など) ・道の駅は一般的な道路利用者などの避難 先としての機能を期待しているものではない。 ・指定避難所数: 1,722箇所(2024年3 月14日時点) ・収容人数: 405,967人(2024年6月1 日時点) ・避難所への避難者数(2014年3月公表の 県被害想定、南海トラフ巨大地震1日後)は 289,811人 * 市町村によっては避難所が不足する ・トイレはあるが、簡易トイレ、マンホールトイレ 未対応 ・トイレトラック、高付加価値コンテナ(コンテ ナトイレ)未導入 ・全市町村で5,482基(2024年6月1日 時点)の簡易トイレを備蓄	中長期的取組	・市町村の実情、意向を踏まえ、道の駅を避 難先として周知するとともに、地域防災計画 への役割の明記や各種設備(簡易トイレ、 マンホールトイレ、防災井戸や貯水タンク、自 家発電機、備蓄倉庫、授乳室など)の確保 を市町村に働きかける。	【予算事業名】 わかやま防災力パワーアップ補助金 【事業概要】 南海トラフ地震等の大規模な災害 から県民の命を守るため、避難・救助・ 減災に必要な対策や復興計画の事 前策定など市町村が実施する防災対 策等を総合的に支援 【予算額】 170,000千円(内数) (R7 当初)	道路保全課 <u>防災企画課</u> 下水道課 社会福祉課

2. きめ細かな被災者支援

No	項目	区分	課題	本県の状況	取組期間	取組	計上予算	関係課室名 (下線は予算要求課)
21	2.避難 (広域、 帰宅支援 含)	3.避難に 必要な情 報の提供 含)	・自治体などが発信する避難情報などを、報道機関等経由で地域住民に伝達するLアラートは、被災者向けの生活支援情報の発信も可能である。今般の能登半島地震でも一部の自治体では、Lアラートを活用した生活支援情報の迅速な発信がなされた。	・県防災情報システムに入力することで、市町村が生活支援情報をLアラートに発信することが可能だが、市町村へ行う県防災情報システムの研修等において当該機能の周知を行っていない状況。	短期的取組	・市町村に対して県防災情報システムの機能周知を徹底する。	—	防災企画課
22	2.避難 (広域、 帰宅支援 含)	4.避難行 動要支援 者の支援 策	・発災時における避難行動要支援者の避難が困難である。	・全市町村が個別避難計画を作成中である。 ・個別避難計画における進捗状況の確認、県内市町村の取組状況や先行事例の共有を行っている。	短期的取組	・避難行動要支援者の避難の実効性を高めるため、市町村に対し、福祉専門職などと連携した計画作成のノウハウを共有するとともに、避難訓練の実施を促す。	—	社会福祉課 防災企画課
23	3.被災者の生活再 建	1.迅速な 罹災証明 の交付など	・市町村における災害ケースマネジメント※の実施体制の整備が必要である。 ※災害ケースマネジメント：一人ひとりの被災者の状況を把握した上で、関係者が連携して、被災者に対するきめ細やかな支援を継続的に実施する取組	・市町村や関係団体を対象に災害ケースマネジメントに関する基本的な内容を理解できる研修会を開催した。	中長期的取組	・市町村や関係団体へ災害ケースマネジメントの取組を浸透させ、発災時に十分機能するよう、好事例の横展開を図るなど、実施体制の整備を進める。 ・2025年度においては市町村における災害ケースマネジメント実施体制の整備に向けて、好事例の横展開を図るとともに、実用的な研修の実施を検討する。	—	社会福祉課 防災企画課
24	3.被災者の生活再 建	1.迅速な 罹災証明 の交付など	・能登町では、被災者支援システムを活用し、住家被害認定調査、罹災証明、被災者台帳の管理など、被災者支援業務を行っていたが、本県の場合、多くの市町村が導入していない。	・和歌山県で発災した場合は、市町村によっては紙ベースの調査票を用いた調査、Excelによる被災者台帳の管理を行わなければならない。	中長期的取組	・迅速な住家被害認定調査の実施や罹災証明書の発行に向け、市町村の被災者支援システム導入を促進する。 (スケジュール) 2024年度 市町村説明会の実施 2025年度以降 市町村への働きかけ	—	社会福祉課

2. きめ細かな被災者支援

No	項目	区分	課題	本県の状況	取組期間	取組	計上予算	関係課室名 (下線は予算要求課)
25	3.被災者の生活再建	2.迅速な応急住宅の供与	・賃貸型応急住宅の県と市町村の役割分担の見直しを検討する。	・本県の地域防災計画では、応急仮設住宅の供与主体は県となっているが、市町村の協力が不可欠で、市町村担当者と役割分担について協議を開始する。	短期的取組	・災害時の県と市町村の役割の整理やマニュアルを整備することで迅速に賃貸型応急住宅を供与できるよう体制を整える。 (スケジュール) 2024年度 市町村との役割分担の調整、県及び市町村共通の供与マニュアル素案作成 2025年度 供与マニュアルの完成	—	建築住宅課
26	3.被災者の生活再建	2.迅速な応急住宅の供与	・建設型応急住宅の用地不足により、建設が遅れる可能性がある。	・市町村に対し、建設候補地の調査を毎年実施し、建設可能戸数を算出する。 【参考】 南海トラフ巨大地震時の想定必要戸数 約6万戸 建設など可能戸数（想定） 約4.1万戸 (内訳) 建設型 約1.1万戸 公営住宅＋賃貸型 約3万戸	短期的取組	・市町村に民有地などの活用も含めた建設候補地の調査を実施し、2025年度以降も候補地の更なる追加を進める。	—	建築住宅課
27	3.被災者の生活再建	3.公費解体	・公費解体の遅れ。 ・市町において事前に公費解体を実施するための体制や要綱等が準備できていなかった。 ・共有者が複数人いる家屋や、所有者不明の家屋などの場合、公費解体申請の手續に時間を要した。	・環境省が策定している公費解体・撤去マニュアルに基づき対応する。 ・未登記建物、建物の共有者がいる場合及び建物の所有者が不明の場合における解体手續の円滑化について、国（環境省・法務省など）が通知を出しており、当該通知に基づき対応する。 ・県地域防災計画に公費解体を実施することを想定した体制の整備について明文化した。 ・災害時における建物解体に関する災害協定は結んでいない。	中長期的取組	・市町村において公費解体が円滑に実施できるよう、平時における体制の整備や要綱の作成などについて、研修会などを通じて、市町村に働きかけを行う。 ・市町村が策定する地域防災計画などに、公費解体を実施することを想定した体制の整備について明記するよう、市町村に助言する。 (スケジュール) 2024年度 県地域防災計画への記載、勉強会の開催 2025年度 市町村の地域防災計画などへの反映	—	循環型社会推進課

2. きめ細かな被災者支援

No	項目	区分	課題	本県の状況	取組期間	取組	計上予算	関係課室名 (下線は予算要求課)
28	3.被災者の生活再建	4.犠牲者の尊厳を保つ対策	・大規模な災害により、多数の死者が発生した際に、検案を行う医師が不足する。	・県内の検案医 25名（2024年8月時点）	中長期的取組	・検案に対応できる医師を平時から確保する。 ・県警察や県医師会などの関係者の連携を進める。 （スケジュール） 2025年度 災害時の検案に係る体制整備に向けた検討会の設置 2026年度以降 マニュアル等の整備、勉強会及び訓練等の実施（予定）	—	医務課
29	3.被災者の生活再建	4.犠牲者の尊厳を保つ対策	・石川県の奥能登4市町で遺体安置所が選定されておらず、急遽葬儀場が受け入れるなど混乱した。 ・死体調査など、死体安置のための場所の確保が必要となる。	・国道42号、紀勢自動車道、国道311号などの幹線道路の寸断が予想される情勢において、遺体の被災地域外への搬送は困難である。 ・各市町村に協力要請しているが、主に体育館、斎場、公共施設などとなっており、それらは生存者の避難場所として使用される可能性が高いほか、被災の可能性もあり、実際に使用可能かどうか不明である。 ・南海トラフ地震など大規模災害が発生した場合、県内で予測されている数万人規模の死者を収容するためには、体育館などの施設が多数必要となる。 ・住民避難施設の整備は進む一方、遺体安置所としての施設確保は遅延している。 ・2013年1月に葬祭事業者で構成される組合と、協定（棺やドライアイスなどの物資提供、遺体の処理、搬送、安置施設の提供）を締結している。	短期的取組	・引き続き市町村と協議して、遺体安置施設の選定を促す。	—	生活衛生課 災害対策課 警察本部
30	3.被災者の生活再建	4.犠牲者の尊厳を保つ対策	・死体調査などを行うために必要な電気や水の確保が必要となる。	・停電・断水は当然予測されるところ、発電機（充電器）、投光器、貯水タンクなど、死体調査などを行うために必要な装備は不十分 ・検視・安置場所数に対応できる装備品（発動発電機、投光器、貯水タンクなど）の確保が必要	短期的取組	・2025年度に予算要求を行い、速やかに必要な装備を確保できる体制を構築する。	—	警察本部

2. きめ細かな被災者支援

No	項目	区分	課題	本県の状況	取組期間	取組	計上予算	関係課室名 (下線は予算要求課)
31	3.被災者の生活再建	6.中小企業、小規模事業者の再建	・被害を受けた観光関連事業者の早期の再建支援に加え、地域全体におけるバランスのとれた対策が必要となる。	・可能な限り情報収集し、観光関連事業者に情報提供を行っている。また、状況に応じて風評被害対策を実施している。	短期的取組	・被害を受けた観光関連事業者が活用可能な国支援策等を迅速に情報提供できるよう、近畿運輸局をはじめとする関連組織との連携を深めていく。また、風評被害の影響を最小限に抑えられるよう適切に情報発信できる体制を整えておく。 (スケジュール) 2025年度 関連組織との協議、連携強化及び情報提供体制の相互確認	—	観光局
32	3.被災者の生活再建	6.中小企業、小規模事業者の再建	・災害からの復旧復興における雇用対策としては、被災労働者、事業者の雇用維持と地域の人材確保を図る観点から、緊急時の雇用維持策、個々のニーズを踏まえた就職支援、被災地域における雇用機会の創出を総合的に実施することにより、被災地域がその後も持続可能となる形で復旧復興できるようにすることが必要となる。	—	短期的取組	・和歌山労働局と連携し、被災した離職者等の雇用の場の確保及び企業の人材確保に向けた相談対応や情報提供、さらに職業訓練への誘導などきめ細やかな支援を行い、継続的な雇用の拡大を図る。	—	労働政策課
33	3.被災者の生活再建	6.中小企業、小規模事業者の再建	・なりわいの再建に向けては、まずは迅速に被害状況の把握を行うとともに、災害救助法の適用時に特別相談窓口を設置するなど、被災状況に応じて、然るべきなりわい再建の支援に取り組むことが必要となる。	・災害により大きな被害を受けた県内事業者に対し、早期の復旧を促し、円滑な事業継続を支援するため、特別相談窓口を設置するとともに、2011年(平成23年)、2017年(平成29年)、2018年(平成30年)の台風等により被災した事業者の、建物や機械設備等の復旧に要する経費への補助制度を創設し支援してきた。	短期的取組	・事業者の被害状況を調査し、県全体における事業者の被害状況などが極めて大きい場合には特別相談窓口の設置や支援制度等を創設し、被災事業者の早期の事業再建を支援していく。	—	商工企画課

2. きめ細かな被災者支援

No	項目	区分	課題	本県の状況	取組期間	取組	計上予算	関係課室名 (下線は予算要求課)
34	3.被災者の生活再建	6.中小企業、小規模事業者の再建	・複合災害の場合、今般の奥能登地域における被害のように、復旧、復興の途上であることが考えられるため、然るべきなりわい再建の支援を検討することが必要となる。	・災害により大きな被害を受けた県内事業者に対し、早期の復旧を促し、円滑な事業継続を支援するため、特別相談窓口を設置するとともに、2011年(平成23年)、2017年(平成29年)、2018年(平成30年)の台風等により被災した事業者の、建物や機械設備等の復旧に要する経費への補助制度を創設し支援してきた。	短期的取組	・事業者の被害状況を調査し、県全体における事業者の被害状況などが極めて大きい場合には特別相談窓口の設置や支援制度等を創設し、被災事業者の早期の事業再建を支援していく。	—	商工企画課

2. きめ細かな被災者支援

短期的取組	18件
中長期的取組	15件
国要望	1件

令和6年能登半島地震などを踏まえた防災・減災対策の検証結果（詳細版）

3. 応援、受援体制の強化

No	項目	区分	課題	本県の状況	取組期間	取組	計上予算	関係課室名 (下線は予算要求課)
1	1.県内／ 県外	1.支援体制の構築、 強化	・大地震後の防災重点農業用ため池緊急点検の実施が不能となるとともに被害状況把握の遅れが発生した。	・早期に防災重点農業用ため池の被害状況を把握し、また県内全域で震度 5 弱以上の地震の場合、約1,900すべての防災重点農業用ため池の緊急点検を早期に実施し、国に報告する必要がある。 ・地元、市町職員、県職員のみでは早期の被害状況把握や点検実施は困難であり、国や他府県への応援要請が必要	中長期的取組	・国や他府県からの応援を受け入れ、被害状況の把握や緊急点検を実施する体制を整備する必要があり、応援者の移動手段や宿泊場所確保など、発災した場合のシミュレーションを実施する。	—	農業農村整備課 災害対策課
2	1.県内／ 県外	1.支援体制の構築、 強化	・被災地までの距離が遠く、ボランティアの作業時間が確保できない。	・ボランティアを対象とした寝泊まりできる場所の確保の計画はない。	中長期的取組	・ボランティアが寝泊まりできる場所を確保するため、2025年度に候補地となりえる場所について検討、調査してリストにまとめ、2026年度から具体化に向けて関係者と調整を進める。	—	県民生活課 防災企画課
3	1.県内／ 県外	1.支援体制の構築、 強化	・応援職員やボランティア、インフラ復旧作業従事者の宿泊場所、駐車場、食料が不足した。 ・多様なニーズに配慮した被災者支援を行うため、災害対応には女性職員も従事する必要があるが、能登半島地震の際、被災地に派遣された職員は、トイレ、風呂、就寝する場所がない中で対応に従事せざるをえず、女性職員が災害対応に参加しにくい状況となってしまった。そのため、女性職員にとって安全・安心に災害対応業務に従事できる環境を整える必要がある。	・応援職員などの宿泊場所、駐車場の確保、食料調達は未検討 ・女性の応援職員の環境整備についても未検討	短期的取組	・2026年度末までに、活用可能な宿泊施設や、国において活用が検討されているトレーラーハウスなどの設置場所をリスト化することで、県及び市町村の受援体制を整備し、だれもが安全、安心に災害対応業務に従事できる環境を整える。	—	災害対策課

3. 応援、受援体制の強化

No	項目	区分	課題	本県の状況	取組期間	取組	計上予算	関係課室名 (下線は予算要求課)
4	1.県内／ 県外	1.支援体制の構築、 強化	・幹線道路の寸断が発生し、陸路での救助部隊及び救助物資の到着に支障が生じたことにより、多くの応援航空機を安全かつ効率的に受け入れる必要性が再認識された。 ・被災地から広域避難をする被災者も移動が困難になった。 ・石川県七尾市の能登島にある「のとじま臨海公園水族館」では橋の破損による孤立。能登半島の観光名所「白米千枚田」では、唯一の交通ルートが土砂崩れで寸断し、地元住民と観光客80人が孤立状態に陥った。	・県内唯一の空港である熊野白浜リゾート空港及び旧空港跡地を応援航空機の拠点として運用するために、航空受援計画の見直しを実施する。	短期的取組	・熊野白浜リゾート空港及び旧空港跡地への応援航空機の受け入れについて、関係機関との間で航空運用調整を適切に行うための体制をつくり、定期的に訓練などを行う。 (スケジュール) 2024年度 災害時航空運用連絡会の設置 2025年度 災害時航空運用連絡会にて航空運用調整の体制を検討し、マニュアル化 2026年度 マニュアルに基づき訓練を実施	—	災害対策課 港湾空港振興課
5					中長期的取組	・空港復旧資材や燃料の保管庫設置など、熊野白浜リゾート空港及び旧空港跡地への応援航空機受け入れのための、施設整備を行う。 (スケジュール) 2025年度 調査設計実施 2026年度 上記調査設計を踏まえた関係者調整、実施設計、整備工事着工 ・民間所有の応援機（物資・人員輸送）を依頼するための協定内容を関係者と検討し、締結する。 (スケジュール) 2024年度 協定締結に向けた協議 2025年度 協定締結予定	【予算事業名】 災害対応力強化（旧白浜空港跡地防災拠点整備基本設計） 【事業概要】 広域防災拠点である旧南紀白浜空港跡地において、防災拠点としての機能を充実させるための整備に先立つ調査設計費用 【予算額】 12,650千円 (R7 当初)	
6	1.県内／ 県外	1.支援体制の構築、 強化	・首長がどの業務がどれだけ進捗しているのかを把握することができず、組織的にどこに人員を配置しなければならないのかの判断が困難な状況が発生した。	・「市町村防災・危機管理担当者会議」において、毎年国が開催してる災害対応マネジメント研修の受講を勧めている。	短期的取組	・県職員、市町村職員に対し、国が開催している災害対応マネジメント研修や防災スペシャリスト養成研修の受講を引き続き促進し、2030年度までに、県職員30名以上、各市町村に1名以上の災害対応に知見を有する人材を育成する。	—	災害対策課

3. 応援、受援体制の強化

No	項目	区分	課題	本県の状況	取組期間	取組	計上予算	関係課室名 (下線は予算要求課)
7	1.県内／ 県外	1.支援体制の構築、 強化	・対口支援先の能登町役場での災害対応の初動において、各担当レベルでの逐次対応で全体的な統制がとれていなかった。 ・市町村受援計画が策定されていなかった。	・県内30市町村のうち、10市町が受援計画を策定していない。	短期的取組	・受援計画未策定市町に、早期の策定を促す。 ・策定済市町村には、実際に運用でできるかの検証を目的とし、訓練、研修の実施を促す。	—	災害対策課 各振興局地域づくり課（海草、伊都、有田、日高、東牟婁）
8	1.県内／ 県外	1.支援体制の構築、 強化	・通信環境（LTE回線）が断絶した場合、情報連絡員（リエゾン）や災害時緊急支援要員がリアルタイムで情報収集・報告ができない。	・県関係機関、市町村、消防庁舎にはLASCOMの衛星通信固定局を、広域物資拠点などには同可搬局を設置しているが、被災地を移動するリエゾン、災害時緊急支援要員はLTE回線を利用したタブレットを使用することになっている。	短期的取組	・情報連絡員（リエゾン）や災害時緊急支援要員用の衛星通信機器（スターリンク）配置により通信環境を確保する。	【予算事業名】 災害時緊急支援（移動県庁）整備 【事業概要】 モバイル回線途絶の場合も、被災現場からの情報収集を行う情報通信環境を確保するため、可搬型の高速衛星インターネット設備を導入 【予算額】 28,047千円 (R7 当初)	防災企画課
9	1.県内／ 県外	1.支援体制の構築、 強化	・石川県では、県域の災害中間支援組織がなく、現地でのきめ細かな連携体制が十分ではなかった。	・石川県同様、県域の災害中間支援組織がない。	中長期的取組	・災害中間支援組織を設置する。 (スケジュール) 2025年度から2026年度まで 設立準備 (先進事例調査、関係者会議) 2027年度以降 運営	—	防災企画課 県民生活課
10	1.県内／ 県外	1.支援体制の構築、 強化	・自家用車でボランティアが殺到し、交通渋滞が発生した。	・より大きな被害が想定される紀南地域では、石川県と同様、主要道路も被害を受ける可能性が高い。	短期的取組	・渋滞緩和のため、災害ボランティアバスの運行について、2024年度に県地域防災計画に明記した。	—	県民生活課

3. 応援、受援体制の強化

No	項目	区分	課題	本県の状況	取組期間	取組	計上予算	関係課室名 (下線は予算要求課)
11	1.県内／ 県外	1.支援体制の構築、 強化	・被災精神科病院入院患者の搬送体制の確保及び災害拠点精神科病院を軸とした患者の受け入れ体制を強化する。	・災害拠点精神科病院県内 1 箇所（県立こころの医療センター：300床） ・災害拠点精神科病院以外の県内における精神科病床を有する病院11箇所（1,733床）	中長期的取組	・災害発生時の被害想定を踏まえ、2025年度中に、①被災入院患者の搬送方法の確認や搬送先の確保、②災害拠点精神科病院での患者の一時集積やトリアージ、更なる入院の受入などについて、具体的な流れと対応を整理し関係機関と共有する。	—	こころの健康推進課 医務課
12	1.県内／ 県外	1.支援体制の構築、 強化	・災害対策を行う警察職員や応援派遣された警察職員の寝袋や簡易トイレなどの自活資機材の不足	・自活資機材が不足しているため、警察職員の健康に配慮した災害対応ができない	中長期的取組	・必要装備品の整備に努める。	【予算事業名】 総合警備対策 【事業概要】 救出救助活動を行うための災害用 装備資器材等の整備費用 【予算額】 20,000千円 (R7 当初)	警察本部
13	1.県内／ 県外	2.災害時を想定した 取組	・市町村職員が中心となって避難所運営を行う体制では、市町村職員しか行うことができない業務に十分な人員を確保できず他の災害対応に支障が生じる。	・市町村避難所運営マニュアル作成モデルでは、避難所運営は地域住民が主体となってボランティアなどと連携して避難所運営を行う旨の記載があるが、行われていない。	短期的取組	・避難所運営を主体的に行うことができる人材を育成するため、市町村による市町村避難所運営リーダー育成講座の開催を促す。 ・避難者自身で避難所運営を行うことの必要性を住民に周知徹底する。 ・市町村に対して、相互支援協定を締結している他自治体や避難所運営経験のあるNPOなどの民間団体と連携し、避難所運営を行うことを検討するよう促す。	—	防災企画課

3. 応援、受援体制の強化

No	項目	区分	課題	本県の状況	取組期間	取組	計上予算	関係課室名 (下線は予算要求課)
14	2.災害時の各専門職の確保	DMATインストラクター	・災害発生時に保健医療調整本部全体を統括する立場となる医療関係者が限定されており、万が一の場合の代替や長期的な対応に不安がある。	・南海トラフ地震が想定されている10県のうち、8県で災害医療教育機関があるが、本県にはそのような組織がない。	短期的取組	・災害医療人材を養成するための体制を検討し、構築する。 (スケジュール) 2024年度 体制構築に向けた協議 2025年度 災害医学講座の設置	【予算事業名】 災害医療対策（寄附講座設置） 【事業概要】 本部運営に必要な知識、技術に精通した医療関係者の確保、若手災害医療従事者の育成のため災害医学講座を設置 【予算額】 30,000千円 (R7 当初)	<u>医務課</u>
15	2.災害時の各専門職の確保	ローカルDMAT	・災害拠点病院（県内10病院）及び日本DMAT隊（県内の11病院で163人）のみでは、能登半島地震のような大規模な災害が発生した際には対応能力が不足する場合がある。	・災害拠点病院を補完する災害支援病院（13病院）を指定している。 また、活動範囲を県内に限定したローカルDMATについて、災害支援病院に所属する職員を中心に養成をすすめている。 2022年度 18人養成 2023年度 能登地震のため中止 2024年度 40人程度養成	短期的取組	・ローカルDMATについて、毎年度養成研修を実施し、県内全域で養成を進める。	【予算事業名】 大規模災害時における災害医療体制の強化（ローカルDMAT養成研修） 【事業概要】 和歌山ローカルDMATの養成研修を実施 【予算額】 2,184千円 (R7 当初)	<u>医務課</u>
16	2.災害時の各専門職の確保	ローカルDPAT	・ローカルDPAT隊員の不足	・ローカルDPAT隊員は、2024年4月現在で31名	短期的取組	・2025年度中にローカルDPAT養成研修を実施する。（2023年度は3月9日、10日に実施済み） ・研修もある程度の周期で実施し、活動に備える必要がある。 ・2025年度中にローカルDPATを編成可能な病院との協定を締結する。	—	こころの健康推進課

3. 応援、受援体制の強化

No	項目	区分	課題	本県の状況	取組期間	取組	計上予算	関係課室名 (下線は予算要求課)
17	2.災害時の各専門職の確保	災害医療コーディネーター	・災害医療調整本部において、助言や調整をいただく災害医療コーディネーターが不足しているため、能登半島地震のような長期間に渡る対応を行うことが難しい。	・2024年8月末現在38名（医師32名、看護師1名、ロジ5名）を委嘱している。 ・医師については、国の災害医療コーディネーター研修の参加対象である。 ・医師以外を対象とした国の研修はない。 ・研修受講者以外についても、DMATで一定の資格を持つ者又は病院からの推薦者など、災害医療について一定の知識、経験を持つ者にも委嘱している。	中長期的取組	・2025年度以降順次、災害医療コーディネーターの増員（県本部、各保健所に医師、看護師、ロジ各3人以上） ・幅広い職種を対象とした災害医療コーディネーター研修の定期開催を検討し、開催する。 （スケジュール） 2025年度 研修開催に向けた協議 2026年度 研修開催予定	—	医務課
18	2.災害時の各専門職の確保	災害支援ナース	・災害支援ナースが不足している。	・2023年度から、新たな養成カリキュラムに基づき、県看護協会で養成を実施している。 ・災害支援ナース派遣協定医療機関は19医療機関（56人）	短期的取組	・災害支援ナース派遣協定機関を増やす。 （協定機関数） 2024年度 19機関 2025年度 26機関（7機関増加）と締結予定	—	医務課
19	2.災害時の各専門職の確保	災害薬事コーディネーター	・全国からの支援（人、物）に対し、受援側の態勢が不足していた。 ＊県外からの支援薬剤師や医薬品などを受け入れ、効率的に運用するため、受援体制の整備が必要	・災害医療本部において、県外からの支援薬剤師を含む薬剤師班の配置などについて助言・支援などを行う専門家（災害薬事コーディネーター）が養成されていない。 ・現状は、県薬剤師会が薬剤師を災害医療本部に派遣する体制となっている。	短期的取組	・災害薬事コーディネーターの養成を行う。 （スケジュール） 2024年 要綱などの整備 2025年 研修会の実施、任命 2026年 フォローアップなど ＊県災害医療調整本部及び各保健所（支所）管轄ごとに3名程度（計30名程度）を養成することを目標とする。	【予算事業名】 災害薬事コーディネーター配備推進事業 【事業概要】 災害薬事コーディネーターを養成することを目的に研修会を実施する。 【予算額】 839千円 (R7 当初)	薬務課

3. 応援、受援体制の強化

No	項目	区分	課題	本県の状況	取組期間	取組	計上予算	関係課室名 (下線は予算要求課)
20	3.訓練などによる連携体制の強化	1.災害時を想定した取組強化	・児童福祉施設が被災し、使用困難となった場合の入所中児童施設変更受け入れ、応援職員配置、児童の心理面のケアや被害状況の迅速な情報共有体制が必要となる。	・被災による児童の受け入れ施設変更や、被災施設への職員派遣が行われたことがなく、支援体制の検討が行われていない。	短期的取組	・発災後、支援が滞りなく実施できるよう、連携体制の構築を支援する。 ・児童福祉施設等災害時情報共有システム運用訓練を実施する。 (スケジュール) 2024年度 連携体制の構築 2025年度 システム運用訓練を実施	—	こども支援課
21	3.訓練などによる連携体制の強化	1.災害時を想定した取組強化	・能登半島地震のような大規模災害においては、様々な医療チームに支援を要請することが想定される。 * 効果的な支援につなげるため、各チームの支援内容を理解し、調整できるよう事前の準備が必要	・新型コロナウイルス感染症の蔓延の影響などにより、災害医療に関する訓練が中断した圏域もあった。また、支援チームの受け入れを想定した訓練の経験は少ない。	短期的取組	・二次医療圏域での災害訓練を実施する。 ・支援チームを理解するための研修、各種支援チームの参加を想定した訓練も進めていく。 (スケジュール) 2024年度 県庁及び県内各保健所にて訓練を実施 2025年度以降 引き続き実施していく	—	医務課
22	3.訓練などによる連携体制の強化	1.災害時を想定した取組強化	・避難者に対する福祉的な支援の初動の遅れや、福祉的な支援に当たるチームの活動範囲が避難所に限られたなどの課題が挙げられている。	・福祉的な支援として、DWAT、介護職員応援派遣、ケアマネージャーなどによる被災高齢者などの把握事業が想定されるが、被災を想定した庁内連携、市町村との共有が不十分である。	短期的取組	・庁内関係課と連携し、各支援の被災を想定したシミュレーション及び訓練などを行い、市町村とも共有する。 (スケジュール) 2025年度 各事業実施体制の整備、訓練に向けた検討 2026年度 訓練の実施	—	社会福祉課 長寿社会課 障害福祉課
23	3.訓練などによる連携体制の強化	1.災害時を想定した取組強化	・介護施設入所者の他の受け入れ可能施設への搬送調整及び搬送が必要となる。	・災害時を想定した各地域単位での保健医療福祉調整本部による訓練の経験が積めておらず、医療と福祉の連携による搬送調整が機能するか不明である。	短期的取組	・医療と福祉の連携による搬送調整の訓練を実施する。(各地域単位での保健医療福祉調整本部の設置を含む) ・2025年度以降、県庁及び県内各保健所にて訓練を実施予定	—	介護サービス 指導課 医務課

3. 応援、受援体制の強化

No	項目	区分	課題	本県の状況	取組期間	取組	計上予算	関係課室名 (下線は予算要求課)
24	3.訓練などによる連携体制の強化	1.災害時を想定した取組強化	・災害関連死を防ぐため避難所などでの健康管理などを実施するが、保健所や市町村の保健師の災害への対応力が不足している。	・保健所や市町村保健師を対象に災害時保健活動研修を開催しているが、災害関連死を防ぐための避難所などにおける健康管理に係る実働訓練ができていない。	短期的取組	・保健師の災害時の対応力向上を図るため、市町村と共にアクションカードの作成及び継続的な訓練などを実施する。 (アクションカード作成及び訓練の実施状況) 2024年度 28市町村が実施済み 2025年度 県内全市町村が実施予定	—	医務課
25	3.訓練などによる連携体制の強化	1.災害時を想定した取組強化	・本県被災時に被災自治体の保健師を支援するため、県（保健所）からリエゾン保健師の派遣を行うことのほか、派遣された保健師等チームの中に他のチームを統括する役割を担うチームがあること等も必要である。また、被災都道府県へ保健師等チームを派遣する際、県に所属する保健師のみならず管内市町村の保健師等も含めたチーム構成とするなど、市町村との協力体制を構築する必要がある。	・被災自治体の保健師の支援を行うリエゾン保健師などの派遣を想定しているが実働訓練ができていない。 ・現時点では、和歌山市と県と交互派遣する体制を構築しており、県の保健師などのチームの構成メンバーに他の市町村の保健師などは含めていない。	短期的取組	・被災自治体の保健師支援を行うリエゾン保健師派遣など、実働訓練を実施する。 ・県と市町村保健師などが構成するチームが望ましい場合に備え、保健所と市町村での協議の場や派遣時の後方支援体制の強化を行う。 (スケジュール) 2025年度 訓練に向けた検討 2026年度 訓練の実施	—	医務課
26	3.訓練などによる連携体制の強化	1.災害時を想定した取組強化	・災害時の保健医療分野と福祉分野との連携強化が必要である。	・災害時には、保健医療分野においては、災害療調整本部が設置され、DMATなどの派遣調整を行う。 一方で、福祉分野については、社会福祉課が中心となりDWATの派遣調整を行うこととなっている。	短期的取組	・保健医療分野、福祉分野を総合調整する本部「和歌山県保健医療福祉調整本部」の設置など、連携を進めていく。 (スケジュール) 2024年度 設置要綱の策定 2025年度 訓練の実施	—	社会福祉課 医務課

3. 応援・受援体制の強化

短期的取組	19件
中長期的取組	7件

令和6年能登半島地震などを踏まえた防災・減災対策の検証結果（詳細版）

4. 迅速かつ的確な初動体制

No	項目	区分	課題	本県の状況	取組期間	取組	計上予算	関係課室名 (下線は予算要求課)
1	1.被害把握と情報収集、共有	1.迅速な情報収集と共有	・能登では、道路の寸断などにより、孤立した集落の被害状況などを速やかに把握できなかった。	・2012年度より孤立集落通信訓練を毎年実施している。 ・孤立が予想されるのは556集落【2024年9月現在】	短期的取組	・通信設備整備集落について、少なくとも年1回は訓練を実施するよう、毎年度、市町村に働きかける。 ・災害時の迅速な通信確保のため、通信設備の設置場所や利用方法について集落内でさらなる周知・共有を行うよう、毎年度、市町村に働きかける。	—	防災企画課
2	1.被害把握と情報収集、共有	1.迅速な情報収集と共有	・デジタル技術を活用した国、都道府県、市町村及び指定公共機関間の情報共有や連携の方策について、各機関のシステムから防災デジタルプラットフォームの中核となる新総合防災情報システム（SOBO-WEB）へのデータ連携が必要となる。	・県防災情報システムではSOBO-WEBと連携を行っていない。	短期的取組	・2025年度に県防災情報システムとSOBO-WEBとの連携を行う。	【予算事業名】 総合防災情報システム運営 【事業概要】 災害発生時に応援機関などと情報共有を行うため、内閣府総合防災情報システムSOBO-WEBと県防災情報システムを連携 【予算額】 4,400千円 (R7 当初)	防災企画課
3	1.被害把握と情報収集、共有	1.迅速な情報収集と共有	・避難所情報の取り込みにおいて、データの形式が揃っていないかったり、一意に判断できる共通キーがないと機械的な突合が困難となることから、全国共通避難所・避難場所ID（共通ID）を活用する必要がある。	・県防災情報システムでは避難所IDの情報を持っていない。	中長期的取組	・2027年度春運用開始予定の次期県防災情報システムでは共通IDを利用する。	—	防災企画課
4	1.被害把握と情報収集、共有	1.迅速な情報収集と共有	・大規模災害時を想定した被害状況の情報収集手段が確立できていない。	・現在は年に1回、厚生労働省による抽出市町村における災害時情報共有システムを用いた被害状況報告訓練を実施している。	短期的取組	・介護施設や市町村からの被害状況の情報収集手段及びルートを確立する。（災害時情報共有システムの活用推進など） ・複数の情報収集手段や収集ルートを確立する。	—	介護サービス指導課

4. 迅速かつ的確な初動体制

No	項目	区分	課題	本県の状況	取組期間	取組	計上予算	関係課室名 (下線は予算要求課)
5	1.被害把握と情報収集、共有	1.迅速な情報収集と共有	・警察車両のほとんどがセダン型であるが、大規模災害時、セダン型警察車両では著しく活動が制限されるとともに、活動時パンクが頻発した。	・災害活動を見越したSUVなど高床型車両の導入はない。	中長期的取組	・2027年度末までに災害時でも警察活動の継続が可能な高床型車両の配備増強又は災害時における既保有高床型車両の特別機動捜査隊使用車両としての事前指定を行う。	—	警察本部
6	1.被害把握と情報収集、共有	1.迅速な情報収集と共有	・発災直後における緊急交通路などの被害状況を把握する必要がある。 幹線道路の寸断が発生し、道路啓開が行われていない悪路を走破し、緊急交通路などの被害状況を把握する必要がある。	・本県では積雪地帯は限られるが、南北に距離が長く、大規模な被害が予想される紀南地域に広域緊急援助隊（交通部隊）用の緊急走行可能オフロードバイクの配備がない。	中長期的取組	・2027年度末までに緊急走行可能なオフロードバイクを導入し紀南地域に配備を検討する。	—	警察本部
7	1.被害把握と情報収集、共有	2.新技術を活用した情報収集など	・1月2日 飯田港にて岸壁の一部が沈下、輪島港にて岸壁背後に段差が発生した。 ・鹿磯漁港では、海底が最大約4m隆起し、漁船が座礁した。	・主要な港湾、漁港に耐震強化岸壁を整備済である。 ・重要港湾（和歌山下津港、日高港）において、港湾BCPを策定済である。 ・県管理の流通拠点漁港（3漁港）のうち、串本漁港、勝浦漁港において、漁港BCPを策定済である。 ・点検要領に基づいた点検は実施しているが、発災後でもすぐに施設を使用できるかは不明である。 ・早急な施設点検、施設の使用に向けた応急復旧が必要である。	中長期的取組	・ソナーやマルチビーム、ドローンのグリーンレーザなどによる航路などの水深計測が可能な機器の配備を行う。（その他、有効な計測方法を調査） ・今後、国の答申(港湾・漁港:2024年7月)を参考に、適切に対応していく。 ・岸壁や航路などの啓開に関する検討を行う。	—	港湾空港振興課 港湾漁港整備課

4. 迅速かつ的確な初動体制

No	項目	区分	課題	本県の状況	取組期間	取組	計上予算	関係課室名 (下線は予算要求課)
8	1.被害把握と情報収集、共有	2.新技術を活用した情報収集など	・対口支援先の能登町役場での災害対応の初動において、各担当レベルでの逐次対応で全体的な統制がとれていなかった。	・各種災害対応の進捗状況を把握かつ管理することが困難である。	短期的取組	・災害対応フロー図として工程管理でき、災害対応に不慣れな職員であっても災害対応が可能となるシステムを2025年度中に導入し、以降の訓練において検証していく。	【予算事業名】 災害対応力強化（災害対応工程管理システム導入） 【事業概要】 災害発生時の膨大な業務の中災害対応の流れを的確に把握できる「災害対応工程管理システム」を導入 【予算額】 13,587千円 (R7 当初)	災害対策課
9	1.被害把握と情報収集、共有	2.新技術を活用した情報収集など	・大地震後の防災重点農業用ため池緊急点検の実施が不能となるとともに及び被害状況把握の遅れが発生した。	・ため池緊急点検は現地における目視での点検が基本であり時間を要する。ドローンなどを活用した防災重点農業用ため池の点検は実施していないが、時間短縮がはかれるなど有効である。	中長期的取組	・人員不足や道路通行不能により現地での点検が不可能な場合への対応として、ドローンなどによる上空からの調査や航空写真、衛星画像による被災状況把握の導入を検討する。	—	農業農村整備課
10	1.被害把握と情報収集、共有	2.新技術を活用した情報収集など	・道路啓開が完了した道路への一般車両の進入により道路渋滞が発生した。 ・直轄管理区間が少なく交通情報収集体制・機器の配置が脆弱である。	・交通情報収集体制は脆弱である。 ・県管理区間でのデータ収集機器の設置は皆無である。	中長期的取組	・可搬型のデータ収集機器や、ドローンの活用を検討する。	—	道路保全課
11	1.被害把握と情報収集、共有	2.新技術を活用した情報収集など	・指定避難所以外へ避難する避難者もあり、全ての被災者へ適切な対応をすることができなかった。	・市町村避難所運営マニュアル作成モデルでは、在宅避難者に組織化を促し、避難所運営に協力する旨の記載がある。	中長期的取組	・避難所以外に避難している被災者も含め、被災者の状況を把握するため、国の実証結果を踏まえて、2025年度以降、SNSなどを活用した被災情報登録システムや被災者データベースの導入の可否を判断する。	—	防災企画課 社会福祉課
12	1.被害把握と情報収集、共有	1.迅速な情報収集と共有			短期的取組	・市町村に対し、市町村が指定する避難所ではなく、住民が自主運営を行う避難所を「届出避難所」として把握し、必要に応じてあらかじめ備蓄品を配布することを促す。	—	防災企画課

4. 迅速かつ的確な初動体制

No	項目	区分	課題	本県の状況	取組期間	取組	計上予算	関係課室名 (下線は予算要求課)
13	2.輸送 (物資、 人員)	1.陸路以 外の輸送 体制の構 築	・幹線道路の道路寸断が発生し、陸路での 救助部隊及び救助物資の到着に支障が生 じた。 ・被災地から広域避難をする被災者も移動 が困難になった。 ※ 石川県七尾市の能登島にある「のどしま臨 海公園水族館」では橋の破損による孤立。 能登半島の観光名所「白米千枚田」では、 唯一の交通ルートが土砂崩れで寸断し、地 元住民と観光客80人が孤立状態に陥った。	・陸路以外を使った輸送については、地域防 災計画には記載はあるが、具体的な検討及 び訓練はなされていない。	短期的取組	・2025年度中に、空路や海路を使った輸送 訓練として、応援関係機関（海上保安庁、 自衛隊など）と実証訓練（LCAC※の上陸 調査を兼ねた訓練）を実施できるよう働きか ける。 ※・・・エアクッション艇（ホバークラフトの一 種）	—	災害対策課
14	2.輸送 (物資、 人員)	1.陸路以 外の輸送 体制の構 築	・港湾が使用不能となった際の船舶による被 災者や物資の輸送方法	・災害時に必要となる緊急輸送を行うため、 南海フェリー株式会社と協定を締結してい る。	中長期的取組	・港湾が使用不能となった場合のフェリーへの 被災者の収容及び物資の積載、荷下ろしな どの方法について2025年度中に、南海フェ リー株式会社及び関係部局と検討を進め る。	—	総合交通政 策課
15	2.輸送 (物資、 人員)	2.孤立集 落の対策	・土砂崩れなどの道路寸断により救援物資の 輸送が困難となった。 ・孤立集落への物資輸送は、自衛隊などに よる徒歩で行わざるを得なかった。	・防災目的のドローンを配備済み、又は防災 目的のドローン事業者との協定を締結済み の市町村は25市町【2024年11月現在】	短期的取組	・市町村におけるドローン運用体制の構築 や、物資輸送ルートの事前設定を推進す る。	【予算事業名】 ドローンを活用した防災・減災対策 【事業概要】 ドローンを活用することにより、効率 的かつ効果的な防災・減災対策を実 現するとともに、市町村の災害対応能 力の向上を図る 【予算額】 26,457千円 【再掲】 (R7 当初)	防災企画課
16	2.輸送 (物資、 人員)	3.広域物 資拠点の 見直しなど	・発災後翌日から大量の支援物資が到着す るため迅速な受入体制が必要となる。	・県内4か所の広域物資輸送拠点を指定す るとともに、広域防災拠点要員を任命してい る。	短期的取組	・物流事業者の意見を聴取し、物資輸送 ルートの作成、市町村も含めた輸送拠点の 課題抽出、拠点運営の体制構築などを検 証する。 ・県広域物資輸送拠点を補完する代替拠 点候補場所について、民間施設借り上げな どの代替案を検討し、必要に応じて2025年 に広域受援計画に反映する。 ・協定締結している民間物流事業者と合同 で、広域物資輸送拠点運営訓練を毎年実 施する。	【予算事業名】 防災体制整備事業 【事業概要】 自治体、物流関係者と連携した県 内物資輸送の検証 【予算額】 6,462千円 (R7 当初)	災害対策課 防災企画課 総合交通政 策課 社会福祉課 港湾空港振 興課

4. 迅速かつ的確な初動体制

No	項目	区分	課題	本県の状況	取組期間	取組	計上予算	関係課室名 (下線は予算要求課)
17	2.輸送 (物資、 人員)	4.患者の 受入、搬 送調整	・被災地から多数の入院患者などを搬送する必要があるなか、能登半島地震の災害対応時においても救急車両が不足し、民間救急車両も活用されていた。	・多数の搬送が必要となった際には、救急車両が不足するものと想定される。	短期的取組	・緊急消防援助隊での搬送の調整ルートについては2024年度中に確認済み。民間救急の活用については対応時の費用、求償対象の可否について2024年度中に石川県から情報収集し、運用手順を整理した。	—	医務課
18	2.輸送 (物資、 人員)	4.患者の 受入、搬 送調整	・断水により透析が実施できなくなり、二次医療圏域を超えた患者の受け入れ調整が必要となった。	・本県においても、大規模な被害を受けた場合には、二次医療圏域を超えた患者の受け入れ調整が必要となる可能性がある。	短期的取組	・2025年度に、透析医療機関が被災した際の、二次医療圏内における患者の受け入れ調整体制、二次医療圏内で調整ができない場合の圏域を越えた調整体制について、関係者会議において確認する。 ・2025年度に南海トラフ地震発生時の二次医療圏を越えた搬送についてシミュレーションを行う。	—	医務課
19	3.事業継 続、BCPの 策定、改 定	1.公的機 関、公共 施設、学 校、医療 機関、民 間企業など	・主要な幹線道路の道路啓開（緊急復旧）は、発災約1週間後に約8割、約2週間後に約9割が完了した。 ・道路啓開計画は未策定だったが、大雪に備えた関係機関との連携体制が機能した。	・道路啓開計画が策定済み (対象災害：南海トラフ地震、内陸直下型地震、集中豪雨など) * 南海トラフ地震などにおいても甚大な被害が想定され道路啓開のみでは限界 * 特に紀勢線の未整備区間のある県南部においては海空からのアクセスが有効	短期的取組	・2025年1月に道路啓開計画を改定済。 毎年の訓練実施により実効性を高める。 ・自衛隊などの連携強化 ・受援計画（人員、資機材、燃料確保など）の強化 ・道路啓開活動拠点の選定や必要な機能（ベースキャンプ機能、活動支援機能、通信機能、ライフライン機能）の強化 ・通信途絶の対応強化 など	—	道路保全課

4. 迅速かつ的確な初動体制

No	項目	区分	課題	本県の状況	取組期間	取組	計上予算	関係課室名 (下線は予算要求課)
20	3.事業継続、BCPの策定、改定	1.公的機関、公共施設、学校、医療機関、民間企業など	・本県では、企業における事業継続力の強化が進んでいない。 ・和歌山県におけるBCP策定率 ※括弧は全国平均 策定している 19.1% (19.8%) 策定中 7.9% (7.3%) 策定を検討している 25.8% (22.9%) 策定していない 39.3% (41.8%) 分からない 7.9% (8.2%) (帝国データバンク：事業継続計画(BCP) に対する近畿企業の意識調査(2024 年) より)	【県の取組】 ・県主催のセミナーを開催 (約1回/年) 【商工団体・市町村の取組】 ・商工会・商工会議所と地域の防災を担う市町村が共同で作成している「事業継続力強化支援計画」に沿って各企業へBCPの策定や、効果的な取組を働きかけている。 【国制度】 ・事業継続力強化計画※の策定状況については、2024年6月現在 525社認定済 ※中小企業が策定した防災、減災の事前対策に関する計画を経済産業大臣が認定する制度で、中小企業のための簡易なBCPと位置づけられている。 【参考】 ・商工業者：39,693 (2021年経済センサス) ・商工会：31 ・商工会議所：7	中長期的取組	・より効果的な周知活動や効果的な支援の取組を検討し、事業継続計画の策定や運用を推進する。	—	商工振興課
21	3.事業継続、BCPの策定、改定	1.公的機関、公共施設、学校、医療機関、民間企業など	・多くの土砂災害が発生(455件)したが、土砂災害発生箇所や砂防関係施設などの調査に時間を要した。 1月2日 防災ヘリ 2月上旬 TEC-FORCEなどによる調査完了	・緊急対応が必要と見込まれる大規模土砂移動や河道閉塞の早期発見に向けた調査を行う。 調査には、人工衛星(JAXA)、防災ヘリ、UAV※などを活用する。 ※UAV・・・無人航空機 ・土砂災害発生箇所の調査や、2次災害防止に向けた砂防関係施設の緊急点検を行う。 TEC-FORCEや県測量設計業協会などの協力を得ても、人員不足や通行困難により完了までに時間を要することが懸念される。	中長期的取組	・災害時にUAVによる調査を迅速に実施するため、引き続き、平常時から委託業務でUAVを活用していく。	—	砂防課

4. 迅速かつ的確な初動体制

No	項目	区分	課題	本県の状況	取組期間	取組	計上予算	関係課室名 (下線は予算要求課)
22	3.事業継続、BCPの策定、改定	1.公的機関、公共施設、学校、医療機関、民間企業など	・様々な機関の部隊が車両により進出してきていたため、災害現場周辺に警察部隊が進出できる拠点が不足していた。	・紀北、紀中、紀南のそれぞれの地域に、警察部隊が独自に進出できる拠点が不足している。 ・有事の際、警察部隊にあつては、様々な部隊を編成し進出するため、多くの部隊を受け入れる拠点が必要 ・警察独自の進出先としては、県内12警察署のみとなり、その他は県が指定してる広域防災拠点となる。	中長期的取組	・関係各所と協議（休憩場所、進出拠点、新規拠点を選定）を行い、道路途絶や浸水により孤立した警察署の代替指揮所の役割を兼ねる拠点設置を検討する。	—	警察本部
23	3.事業継続、BCPの策定、改定	1.公的機関、公共施設、学校、医療機関、民間企業など	・道の駅が一時的な避難先になったが、施設復旧を含めたBCP（事業継続計画）が策定されていない。	・道の駅を避難先として地域防災計画に記載している市町村はほとんどない。（通常は体育館、学校、公民館など） ・道の駅は一般的な道路利用者などの避難所としての機能を期待しているものではない。 ・指定避難所数：1,722箇所（2024年3月14日時点） ・収容人数：405,967人（2024年6月1日時点） ・避難所への避難者数(2014年3月公表の県被害想定、南海トラフ巨大地震1日後)は289,811人 * 市町村によっては避難所が不足する。	短期的取組	・県版道の駅BCPガイドラインを策定し、県管理道路との一体型道の駅5か所の道の駅BCPを、2025年3月に策定予定。 ・2025年度に市町村単独型など残る20箇所の道の駅についても、県版BCPガイドラインを活用し市町村支援を行い、道の駅BCPの策定を目指す。	—	道路保全課

4. 迅速かつ的確な初動体制

短期的取組	1 2 件
中長期的取組	1 1 件

令和6年能登半島地震などを踏まえた防災・減災対策の検証結果（詳細版）

5. インフラの強靱化と復旧

No	項目	区分	課題	本県の状況	取組期間	取組	計上予算	関係課室名 (下線は予算要求課)
1	1.災害リスク分析と対策の実施	1.緊急輸送道路などの機能強化	・大規模な法面崩壊やトンネル崩落など、至る所で陸路が寸断され、救助、救援活動の遅れや、復旧、復興活動に必要な物資、資材などの運搬に支障が生じた。 ・発災当初は、自治体職員や自衛隊が車や徒歩で輸送を行った。	・能登半島地震のような大規模災害が発生すると、緊急輸送道路の輸送機能を確保することが困難なため、緊急輸送道路のリダンダンシー確保が必要となる。 ・和歌山県においては、防災拠点と高速ICをつなぐ最短の緊急輸送道路が途絶した場合、代替路となる緊急輸送道路が無い箇所が存在する。 ・そのうち内陸部に位置する箇所については、国道311号や国道371号などで高速ICと結ばれており、これらの道路は並行する路線と長い区間にわたり接続していないため、有事の際には広域迂回を余儀なくされる。	中長期的取組	・2025年度より「半島防災」の観点を新たに加え、道路ネットワークの強化等を推進する。 ・緊急輸送道路の防災・減災対策（橋梁耐震化、高盛土を含む法面対策など）を推進する。	【予算事業名】 ①直轄道路事業負担金 ②公共事業国道改良 ③道路改良 ④地方特定道路整備 ⑤半島振興道路整備 ⑥公共街路 ⑦地方特定道路整備（街路） ⑧道路保全 【関連予算額】 ①6,517,760千円（内数） ②366,400千円（内数） ③13,152,698千円（内数） ④990,130千円（内数） ⑤250,000千円（内数） ⑥2,005,100千円（内数） ⑦200,000千円（内数） ⑧10,137,192千円（内数） （R7 当初）	<u>道路政策課</u> <u>道路保全課</u> <u>道路建設課</u>

5. インフラの強靱化と復旧

No	項目	区分	課題	本県の状況	取組期間	取組	計上予算	関係課室名 (下線は予算要求課)
2	1.災害リスク分析と対策の実施	1.緊急輸送道路などの機能強化	・多数の斜面崩壊や地すべり、道路盛土の崩落により道路が寸断した。 ・急峻な地形と溶岩などが堆積してできた風化しやすい地質であり多数の斜面崩壊が発生した。 ・2013年以前施工で、水が集まりやすい沢埋めの高盛土において大きな被害が発生した。	・急峻な地形や風化しやすい地質であり同様な斜面崩壊のリスクが高い。	短期的取組	・優先度の高い箇所から調査及び対策の実施を検討するため、優先区間を抽出し、切土法面の現況調査を、2024年7月に実施済。	—	道路保全課
3	1.災害リスク分析と対策の実施	1.緊急輸送道路などの機能強化		・X軸ネットワークなど主要幹線道路の多くが2013年以前に施工されており、同様の盛土崩落が発生するリスクが高いが未対応である。	短期的取組	・優先度の高い箇所から調査及び対策の実施を検討するため、緊急輸送道路において点検対象となる盛土法面の抽出を、2024年11月に実施済。	—	道路保全課
4	1.災害リスク分析と対策の実施	1.緊急輸送道路などの機能強化			中長期的取組	・2025年度より、被災した場合の影響を踏まえ、優先度の高い箇所から調査及び対策（法尻補強、排水対策など）を実施する。	【予算事業名】 道路保全（法面对策） 【予算額】 10,137,192千円（内数） （R7 当初）	道路保全課
5	1.災害リスク分析と対策の実施	1.緊急輸送道路などの機能強化		・新たな取り組みとして2021年から三次元点群データを活用した道路斜面災害リスク箇所の抽出、評価を実施中である。	中長期的取組	・2025年度より、道路斜面災害リスクが高い箇所の対策を検討する。		道路保全課
6	1.災害リスク分析と対策の実施	1.緊急輸送道路などの機能強化		・緊急輸送道路における要対策箇所の法面对策を実施中である。	中長期的取組	・優先度の高い箇所から法面对策を実施する。		道路保全課

5. インフラの強靱化と復旧

No	項目	区分	課題	本県の状況	取組期間	取組	計上予算	関係課室名 (下線は予算要求課)
7	1.災害リスク分析と対策の実施	2.上下水道の耐震化など対策	・地盤変状などにより、取水地、導水管、浄水場、送水管、配水池、配水管、配水支管、及び、給水メーター（水道施設全般）の被災により、給水停止が発生した。 ・発災直後断水戸数 約5万6千戸	・各事業体が経営戦略を策定し、それに基づき耐震化対策を実施している。 本県の水道施設耐震化率 2022年3月末時点 基幹管路 34.4%（全国平均 41.2%） 浄水施設 14.3%（全国平均 39.2%） 配水池 55.2%（全国平均 62.3%）	中長期的取組	・2025年度以降も、引き続き、各事業体が、上下水道耐震化計画を策定し、耐震対策を実施していく。	—	生活衛生課
8	1.災害リスク分析と対策の実施	2.上下水道の耐震化など対策	・地盤変状などによる下水管路の被災により、交通障害が発生した。 ・耐震対策済みの施設は無事ではあるが、マンホールと下水管路の接続部分に破損が見られる。	・重要な幹線の耐震化率は56% [206/368km]（国平均56%） 流域下水道：100%[49/49] 公共下水道：49%[157/319]	中長期的取組	・上下水道の「急所」となる施設及び管路の一体的な耐震化を進めるため、上下水道耐震化計画に基づく耐震化を市町に促す。 ・下水道の復旧、整備に当たっては、人口減少などを踏まえて、施設規模の適正化や広域化・統廃合の可能性や被災時の機能確保方法も検討しつつ、災害に強く持続可能な整備を市町に促す。	—	下水道課
9	2.迅速な復旧に向けた取組	1.迅速な復旧に向けた訓練の実施	・主要な幹線道路の道路啓開（緊急復旧）は、発災約1週間後に約8割、約2週間後に約9割が完了した。	・道路啓開計画が策定済み。 （対象災害：南海トラフ地震、内陸直下型地震、集中豪雨など）	短期的取組	・訓練実施により実効性を高める。	—	道路保全課
10	2.迅速な復旧に向けた取組	2.災害時に必要な人材や施設の充実		・県建設業協会と大規模災害協定を締結し、応急対応が可能な体制を整備しており、地元建設業者などの維持が必要である。	中長期的取組	・地域の守り手となる建設業者などの維持を入札条件などの制度面から誘導する。 （スケジュール） 2024年度 災害発生時に迅速に対応できる地域の建設業者を維持育成するため、入札制度の改正を検討する。 2025年度 総合評価落札方式を適用する一部工事において、建設機械の保有及び運転者の雇用状況を評価する「地域防災力強化モデル工事」を導入する。	—	技術調査課
11	2.迅速な復旧に向けた取組	2.災害時に必要な人材や施設の充実		・防災拠点などに備蓄している仮設資材などには、砕石を含め不足しているものがある。	中長期的取組	・建設業協会などと情報共有を行い、現在備蓄していない必要な資機材を防災拠点などに備蓄する。	—	道路保全課

5. インフラの強靱化と復旧

No	項目	区分	課題	本県状況	取組期間	取組	計上予算	関係課室名 (下線は予算要求課)
12	2.迅速な復旧に向けた取組	2.災害時に必要な人材や施設の充実	・滑走路の誘導路付近の長さ約37mの段差、約12cmのひび割れをはじめ、大小多数のひび割れを確認した。 ・1月2日から取付誘導路で自衛隊ヘリなどの離発着を受入れ開始した。 ・現地入りした国交省職員の助言を受け、自衛隊機の離着陸に影響する部分に絞って補修を実施した。 ・1月11日に滑走路仮復旧、自衛隊機を対象に供用を再開した。 ・1月27日から民間航空機の運航を再開した。	・復旧用資材を備蓄できていない。	短期的取組	・2025年度から路面補修材を備蓄していく。	【予算事業名】 空港修繕 【事業概要】 常温合材購入 【予算額】 1,000千円 (R7 当初)	港湾空港振興課 災害対策課
13	2.迅速な復旧に向けた取組	2.災害時に必要な人材や施設の充実	・各施設への道路が被災しているため、復旧に時間を要する。 ・管路については、基本的には道路下に埋設するが、道路自体が被災しているため、復旧に時間を要する。 ・2か月後断水戸数 約1万9千戸	・災害時に水道施設の復旧応援を和歌山県管工事業協同組合連合会と協定を結んでいる。 ・重要拠点（病院、避難所など）の高所タンクへの給水については、水道応急給水車両緊急整備事業で配備された加圧式給水車により水道用水の緊急応援を実施する。 ・地震時に配管破損による貯留水の流失を防止し、必要な飲用水を確保するため、耐震性を有する配水池に水の流出を防ぐ緊急遮断弁を設置している。	中長期的取組	・2025年度以降も、引き続き、和歌山県管工事業協同組合連合会と協力関係を維持する。	—	生活衛生課
14	2.迅速な復旧に向けた取組	2.災害時に必要な人材や施設の充実		・県内での給水支援は、日本水道協会和歌山県支部（和歌山市企業局内）が主となり、水道災害相互応援対策要綱に基づき支援を行っている。なお、県支部で対応できない場合は、日本水道協会関西地方支部を通じて、日本水道協会へ要請する体制となっている。	中長期的取組	・2025年度以降も、復旧に時間を要する場合に備え、仮施設での対応の検討を促す。	—	生活衛生課
15	2.迅速な復旧に向けた取組	2.災害時に必要な人材や施設の充実			中長期的取組	・2025年度以降も、予備資材の共同管理や融通対策の強化を促す。	—	生活衛生課

5. インフラの強靱化と復旧

短期的取組	4 件
中長期的取組	1 1 件